公 告

次のとおり条件付一般競争入札（事前審査型）を行います。

令和８年３月 11 日

収支等命令者
佐賀県立白石高等学校長　野村　弘文

1　競争入札に付する事項

(1)　委託業務名　令和８年度佐賀県立白石高等学校スクールバス運行業務委託
(2)　契約内容　一般貸切旅客自動車運送に係る単価契約
(3)　契約期間　令和８年４月６日から令和９年３月 31 日まで
(4)　対象車種　大型バス（運転手を含む乗車定員が補助席を含め 50 名以上である車両）
(5)　運行区間　佐賀県立白石高等学校普通科キャンパス
～佐賀県立白石高等学校商業科キャンパス
(6)　運行予定回数　年間 221 回程度
(7)　内容の詳細　仕様書のとおり

2　入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者であることを要します。
なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

(1)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。
(2)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号に基づき再生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
(3)　開札の日の６か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
(4)　佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負･委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
(5)　県内企業（県内に本店を有する者。または、県内に支店を有し県内従業員比率が 50%以上又は県内従業員数 50 人以上の者。または、誘致企業。）であること。
(6)　道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第３条第１項ロの一般貸切旅客自動車運送事業について国土交通大臣の許可を受けている者
(7)　上記１の（４）の大型バスを常時５台以上所有している者
(8)　大型２種免許保持者を常時３名以上雇用している者
(9)　自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイか

らキに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3　入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、「一般競争入札参加資格確認申請書」に関係書類を添付の上、令和８年３月 19 日（木）13 時 00 分までに下記の担当に持参又は郵送（郵送の場合は必着。）してください。

提出した関係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した「入札辞退届」を書面で提出してください。

なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外には使用しません。

※担当　郵便番号 849-1101 佐賀県杵島郡白石町大字今泉 138 番地１
佐賀県立白石高等学校普通科キャンパス　管理棟１階　事務室（黒岩）
電話 0952-84-2131　FAX 0952-71-5008
E-mail　shiroishikoukou@pref.saga.lg.jp

4　入札参加資格の確認

３で提出された書類を審査の上、入札参加資格の適否を決定します。

入札参加資格の確認結果は、令和８年３月 23 日（月）までに通知します。

5　入札書の提出場所等

(1)　入札関係書類の交付方法及び交付期間

令和８年３月 11 日（水）から令和８年３月 19 日（木）までの期間、佐賀県ホームページに掲載します。

(2)　入札説明会

実施しません。

(3)　入札及び開札の日時並びに場所

ア　日時　令和８年３月26日（木）10時00分

イ　場所　佐賀県立白石高等学校普通科キャンパス　管理棟１階　小会議室

ウ　必要書類　入札書、委任状（代理人が入札を行う場合に限る）

エ　入札方法　入札書の直接持参による入札

(4)　開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行います。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない学校職員を立ち会わせて行います。

6　その他

(1)　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

(ｱ)　入札書の提出期限までに、見積る契約金額の100分の５以上に相当する金額を納付すること。

(ｲ)　入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則（平成４年佐賀県規則第35号）第104条第１項に基づき、次の各号に掲げる価値の担保を供することができる。

a　国債又は地方債 額面金額（割引債券にあっては、時価見積額）

b　日本政府の保証する債券又は確実と認められる社債 額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額）の10分の８以内で換算して得た金額

c　銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手（佐賀県内に置かれた手形交換所に加入している金融機関のものに限る。）券面金額

d　銀行又は確実と認められる金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形券面金額（手形の満期の日が当該手形を提供した日から１月を経過した日以後であるときは、提供した日の翌日から満期の日までの期間に応じ、券面金額を一般の金融市場における手形の割引率によって割り引いて得た金額）

e　銀行又は確実と認められる金融機関に対する定期預金債権 債権証書に記載された金額

f　銀行又は確実と認められる金融機関の保証 その保証する金額

(ｳ)　次の各号に掲げる場合は、入札保証金の納付を免除する。

a　県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の５以上）を締結し、その証書を提出する場合

b　過去２年間に国又は地方公共団体との間において、当該契約と同種かつ同規模の契約を締結し、これを適正に履行しており、かつ、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ　契約保証金

(ｱ)　契約締結の際に、契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額を納付すること。

(ｲ)　契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第 116 条の規定に基づき、上記イの各号に掲げる価値の担保を供することができる。

(ｳ)　次の各号に掲げる場合は、契約保証金の納付を免除する。

a　県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合

b　過去 2 年間に国又は地方公共団体との間において、当該契約と同種かつ同規模の契約を締結し、これを適正に履行しており、かつ、その者が当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

(2)　入札書及び委任状

ア　単価の項目は別紙「仕様書」のとおりとします。

イ　入札書に記載する入札金額は、時間単価及び走行距離等の単価（消費税及び地方消費税額を含まない金額）を記載してください。

ウ　入札金額については､「道路運送法に基づく平成 14 年 1 月 30 日付け九運公福第 61 号、最終改正令和 7 年 9 月 26 日付けによる九州運輸局長名で公示されている『一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について』の運賃・料金の範囲及び適用方法」を必ず遵守すること。

エ　代理人が入札に参加する場合は、委任状を提出してください。

(3)　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。

ア　参加する資格のない者

イ　当該競争入札について不正行為を行った者

ウ　入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ　一人で二以上の入札をした者

オ　代理人でその資格のない者

カ　前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4)　入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。

ア　入札参加者が連合し、または不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ　天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行なうことができないとき。

(5)　落札者の決定方法

ア　(2) に掲げる記載方法により記載された入札書の合計金額（予定総額）が、入札書比較価格（税抜きの予定価格）以下であり、かつ、申込みした者の中で合計金額（予定総額）が最低価格である者を全項目の落札者とします。（総額落札）

イ　落札となるべき同価の入札を行った者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない学校職員にくじを引かせるものとします。

ウ　第１回目の開札の結果、落札者がないときは直ちに再度入札（第１回目を含め２回を限度）を行います。

(6)　契約書作成の要否　要

(7)　提出された書類は返却しません。

(8)　詳細はスクールバス運行業務委託仕様書を参照してください。

(9)　この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る令和８年度予算が成立しない場合は中止します。